



日耳鼻医学会 F A X ニュース NO 150

平成21年3月18日 発行 (特)日本耳鼻咽喉科医学会 E-mail jimuj@jenti.or.jp HP http://www.jenti.or.jp
〒104-0031 東京都中央区京橋2-11-8 全医協連会館5F FAX 03-5524-5228 TEL 03-5524-5230

東京フォーラムの標語発表される

3月8日開催された日耳鼻医学会の平成20年度第6回全理事会で東京都耳鼻科医学会会長の笠原先生から詳細なプログラムと標語が発表された。

『荒波をこえて 明日に向かって はばたこう』
また6日の全体集会記念講演会の演者と演題も次のように発表された。

1. 思いやりと信頼のメディカルパフォーマンス
佐藤綾子 (日本大学芸術学部教授)
2. 耳石代謝の研究からハトの帰巢の秘密まで
原田康夫 (広島大学元学長・広島市現代美術館館長)
3. 鈍感力 - 2007年度ミリオンセラーより -
渡辺淳一 (作家)

特定非営利活動法人 日本耳鼻咽喉科医学会

第34回 臨床家フォーラム

東京FORUM 2009

会期 平成21年9月5日(土)・6日(日)
会場 パシフィコ横浜・会議センター5階
横浜市西区みなとみらい1丁目1番1号

事務局 東京都耳鼻咽喉科医学会事務所
〒104-0031 東京都中央区京橋2-11-8
TEL 03-5524-5230 FAX 03-5524-5228

注射用「ケナコルトA」を自主回収

ブリストル・マイヤーズは2月23日、関節リウマチや皮膚炎などの炎症を抑える注射用のステロイド剤「ケナコルトA」で、痛みや腫れといった副作用が多数報告されたため、国内市場に出回っている約1万本の自主回収を行うと発表した。同社によると、昨年12月中旬から今月22日までに、約50人が痛みや腫れを訴え、うち2人が入院。すでに全員回復した。特定の時期に製造した薬に、訴えが集中したが原因は不明のため、同社は、国内で流通しているすべての薬を回収する。

この薬は、1965年に販売が開始され、年間約40万人の患者が使用している。(2月23日 読売新聞)

オンライン義務化、方向転換の流れ

日医、都道府県医に通知

日医会は、レセプトオンライン請求の完全義務化に関する自民党での審議経過について、2月27日付で各都道府県医師会長に通知した。通知では、全都道府県医師会長から集まった完全義務化反対の要請書を関係国会議員に提出するなど、積極的なロビー活動を展開した結果、同日の社会保障制度調査会・医療委員会(鴨下一郎委員長)では、120人以上の出席議員から完全義務化反対の意見が相次いだとした。また大村秀章厚生労働副大臣から「今回の議論を真摯に受けとめて、自民党幹部と相談し、適切に対応したい」との発言があったとした上で、「われわれの主張が徐々に理解されてきている」との認識を示した。(J.M.Mail)

「日経社説は事実誤認で容認できない」 日医

日医の中川常任理事は3月11日の定例記者会見で、3月9日付の日本経済新聞の社説「レセプト完全電子化を後退させるな」に対し、「事実誤認に基づく内容で、断じて容認できない。日経に対して猛省を促したい」などと反論した。社説では、日医などがレセプト完全電子化に対し、「専用のコンピューターシステムを導入するための投資負担が重い」などを理

由に反対していることについて、「電子化を忌避するための言い訳ではないか」としている。これに対して中川氏は、レセプト完全電子化により、患者も含めた医療現場の混乱や閉院が予想されるとして、「これ以上、医療崩壊を加速させてはならないという切実な危機感からの反対で、これを『言い訳』とゆがめられたことは極めて遺憾」と述べた。(中略)

さらに中川氏は、「レセプト完全電子化のメリットは保険者に集中しており、患者や医療機関にメリットはほとんどない」と述べた。なお、この問題について、日医は3月12日付で日経新聞論説委員長宛に抗議文を送付した。

(医療介護CBニュース他より抜粋)

咽頭炎と診断し下咽頭癌を看過

【事例】71歳男性。嚥下時の咽頭痛で外来を受診、EF喉頭で声帯を中心に喉頭に発赤を認め、急性喉頭炎、慢性副鼻腔炎の診断で抗生物質と消炎鎮痛薬の投与を受けた。その後約9ヶ月間、月に4～8回の診察を受け薬剤の投与を受けたが症状は軽快と増悪を繰り返した。この間EF喉頭は初回のみで血液検査を含めて他の検査は受けていない。その後、某大学病院で下咽頭癌と診断され喉頭全摘出、頸部郭清術などを受けて、身体障害者3級となった。

【問題点】1. 9ヶ月間漫然と投薬による治療を繰り返したこと。2. 本事例のような長い症状の経過や嚥下と嚥下困難から悪性腫瘍を疑って早期にCTやMRI検査を行う必要がある。3. T2であれば音声を保存できた可能性はある。本事例では下咽頭癌の診断の遅延は明らかで、耳鼻科専門医として求められる診断力には達していないと判定せざるをえない。

(日医雑誌21年1月号「医事係争事例から学ぶ」より抜粋)

医師自身へのレントゲン撮影と業務性

Q 医師自身への胸部レントゲン撮影を医師の指導・監督の下に看護師が行うことは法的に問題ないか。

A 医師自身の胸部レントゲン撮影を行うことを「業」でないと解釈してその業務性を否定した場合、同時に看護師の業務性も否定されることになる。つまり法的な論筋からは医業の補助を前提として許される補助的医療行為を業でない行為の補助として行わせることはできないということになる。仮に診断やその所見の利用態様において手続きの適正性が問われる可能性を考慮するならば、やはりそのような行為はさけるのが妥当と言える。

(医事新報4428号医事法則Q&Aより抜粋)

今後の会議日程

- 5月24日 平成21年度第1回全理事会
- 6月21日 平成21年度都道府県代議員会及び総会

プロスタグランジンD₂・トロンボキサンA₂受容体拮抗剤
アレルギー性鼻炎治療剤

バイナス錠 50mg / 75mg

ラマトロバン錠

Baynas® 薬価基準収載

指定医薬品、処方せん医薬品(注意—医師等の処方せんにより使用すること)

効能・効果、用法・用量、禁忌、使用上の注意等については、製品添付文書をご参照ください。

販売(資料請求先:学術部) **日本新薬株式会社**
〒801-8550 京都市南区各務野原/生門口14
http://www.nippon-shinyaku.co.jp

製造販売元 **バイエル薬品株式会社**
大阪市北区梅田2-4-9 〒530-0001
http://www.bayer.co.jp/byl
(2008年8月作成)